



広  
報

# サ サ

## ラップ RAPにのせて 「Torihadai」音楽フェス

人気ミュージシャンが集結し、安部駅・やずミニSL博物館・隼Lab.を会場に音楽フェス「Torihadai」を開催。RAP<sup>ラップ</sup>にのせて、八頭町CMを作成する予定となっています。この日会場した多くの若者が、八頭町の自然と音楽を満喫しました。

(関連記事27P)



平成30年  
(2018)

1  
月号

No. 1154

### 今月の主な内容

- 新年のごあいさつ..... 2～3P
- 隼Lab. オープン ..... 4～5P
- 若狭鉄道観光列車「昭和 試乗会参加者募集!!」...30P

新年のごあいさつ

# 「元気で活力あるまちづくり」



八頭町長 吉田 英人

新年明けまして、おめでとうございます。

町民の皆様方には、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より町政全般に対しまして格別なるご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、33年ぶりの記録的な豪雪となり、合併後初めて、雪により小中学校が休校するなど住民生活に大きな影響が出ました。1メートルを越える積雪のため除雪が追いつかず、町民の皆様方に大変ご迷惑をおかけしたところです。今年、除雪出動基準の見直し、新たな除雪車の配備など、除雪体制に万全を期したいと考えています。

秋には、大型台風の影響を受け、農

業用施設、町道、林道等に被害が発生し、現在、その復旧に向けて準備を進めています。国内はもとより、世界各地で大きな地震や豪雨による災害が発生し、地球規模での異常気象が顕著になっており、あらためて災害に強いまちづくりの重要性を痛感したところです。今後、町として自主防災組織の協力の下に防災体制の充実を図り、安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

さて、国内では、10月の衆院選の結果を受けて、11月1日に第4次安倍内閣が発足し、政策の柱である「人づくり革命」実現に向けた2兆円規模の政策パッケージが昨年末に公表されました。幼児教育の無償化、保育士・介護職員の処遇改善による人



材確保など、日本が直面する少子高齢化時代における社会システムづくりが打ち出されました。

こうした社会情勢の中、八頭町の1年を振り返ってみますと、船岡地域、八東地域、それぞれの地域の歴史と伝統のある小学校の幕を下ろしていただき、新たな「船岡小学校」、「八東小学校」を4月に開校しました。また、船岡地域の保育所を統合した「船岡保育所」も開所し、それぞれ新しい歩みが始まっています。

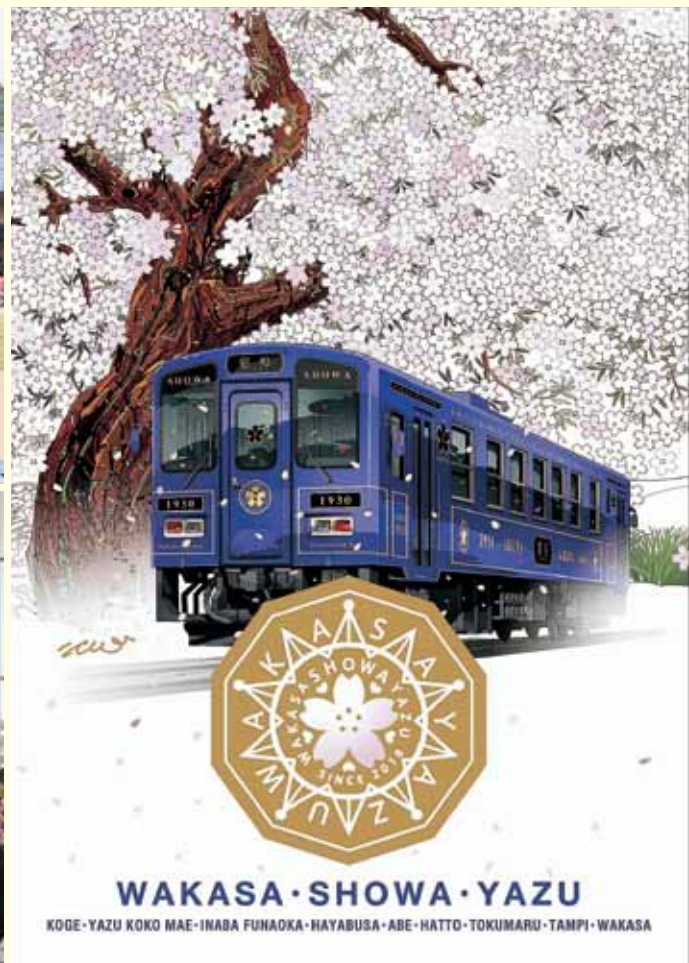
本年は、八東地域の保育所の建設に着手する計画としており、この八東地域の保育所が完成しますと、平成24年に決定された保育所・小中学校の適正配置が、計画どおり全て終了することとなります。今後は、「まちづくりは人づくり」の基本理念のもと、ソフト面における教育、子育て環境のいっその充実を図ってまいりたいと考えています。

また、平成27年に策定した「八頭町総合戦略」は、本格的な事業展開を加速する年となりました。総合戦略の重点事項の一つである「八頭イノベーション・バレーの創設」として取り組みを進めていました。旧隼小学校を活用した「隼Lab.（はやぶさらぼ）」の改修工事が完了し、昨年12月から運用を開始しています。2・3階はビジネスゾーンとして誘致企業のオフィス等で活用し、1階は隼地区のまちづくり

委員会の皆様の利用をはじめとして、多くの人が集えるカフェ、多目的スペース等を配置し、新たな地域の交流拠点を目指しているところでもあります。

総合戦略は、人口減少・少子高齢化がすすむ現在の状況下で、町民が将来にわたって安心して暮らし続けることができる持続可能な八頭町を、町民の皆様方との協働によって実現しようとするものです。八頭町を支えるのは、八頭町を愛してやまない人々の「想い」であり、「想い」を抱き地域を担う人々の「力」です。子どもから高齢者まであらゆる世代がまちづくりの主役となり、地域の身近な課題に取り組んでいくことが、八頭町の未来を創ることにつながります。一人ひとりの力は小さくても、八頭町を愛する全ての人が結束し、大きな力となって課題に立ち向かうことができれば、必ずや「人が輝き未来が輝くまち 八頭町」が実現できると確信しています。

八頭町の課題は山積していますが、今後も町民の皆様方とともに課題克服に向け、取り組んでまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭にあたり、新しい年が町民の皆様方にとりまして、健康で飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。



## 隼Lab.にける想い



■ 代表取締役 古田 琢也さん ■  
(株)シーセブンハヤブサ

まずは、オープニングイベントを迎えるまでに、多くの方にご支援・ご協力いただきましたこと、本当に感謝しています。ありがとうございました。

オープニング当日は、予想をはるかに上回る方々にご来場いただき、この隼Lab. に関心と今後の未来にける想いが寄せられていると感じ、うれしさと同時に身の引き締まる思いになりました。

この場所が企業だけでなく、地域に根付き、愛され、多くの方々にご利用いただける場所になるよう目指していきます。

自分達がまず楽しむことを忘れず、感謝し、想いを信じ、田舎の未来のモデルになるようなチャレンジをしていきたいと思っておりますので、ぜひ皆さまに隼Lab. をご活用していただき、愛していただけたらと思います。

初心を忘れず、そして志と感謝を忘れず。

一步一步、この場所が新しいチャレンジが起きる場所として、邁進していきたいと考えています。

## ビジネスの拠点として、まちづくりの拠点として

この隼Lab. は、県内外の7企業が出資した、(株)シーセブンハヤブサが運営にあたり、全国のモデルとなるような先進的事例となるよう、当該プロジェクトの実現に係る様々な取り組みを進めていくこととなっています。

施設の1階は、隼地区まちづくり委員会の利用をはじめ、カフェと多目的のフリースペース等を配置した「オープンエリア」として、新たな地域の交流拠点を目指しています。

2・3階は「ビジネスエリア」としてシェアオフィスに生まれ変わり、現在はIT、商社などの11社が入居しています。個人でも利用できる「コワーキングスペース」もあり、異業種の交流やコミュニケーションの創出も期待されます。

また、コミュニティ活動や各種イベントにも活用できます。1階には飲食テナント（現在はプレオープン、1月20日正式オープン予定）があり、参入企業の従業員だけでなく地域の方もご利用いただけます。さらに、様々なコミュニティ活動や各種イベントに活用できる多目的スペースや料理教室などもできるオープンキッチンもあります。多くの方が集い交流できるものとなっていますので、ぜひお気軽にご利用ください。

**問い合わせ** (株)シーセブンハヤブサ

**☎0858-71-0581**

(電話での問い合わせは、平日の9:00～17:00)

E-mail: contact@cccccc.co.jp



### 施設概要

延床面積	2221㎡
構造	RC造3階建
事業年度	平成28～29年度
事業主体	八頭町
事業費	1億7006万4千円
設計・監理者	(株)ツクルバ
施工者	こおげ・松田建設特定建設工事共同企業体、 (有)一企工



八頭イノベーションプロジェクト

# 隼 Lab. OPEN!!

## 隼Lab.がオープン！

閉校となった旧隼小学校を改修し、八頭イノベーションプロジェクトを推進する拠点施設「隼Lab.（はやぶさラボ）」の工事が完成し、12月10日（日）、その竣工式とオープニングイベントが行われました。



竣工式では、関係者や地域住民の方など総勢120名余りが参集。テープカットの際には船岡保育所の園児に風船を飛ばしてもらい、式典に華を添えていただきました。吉田町長は「140年余りの歴史に幕を閉じた隼小学校が、新たな取り組みや挑戦の場として生まれ変わる。地域の皆さんには新たなコミュニティを創出していただきたい」とあいさつ。隼地区のまちづくり団体「隼創生会」の植田幸秀会長は「閉校で寂しかったが、新しい集落がひとつ加わったような感じで大変うれしい」と地域を代表してあいさつされました。

続けて行われたオープニングイベントには約1000人の来場があり、鏡開きや各種イベントなどで大盛況の中でのオープンとなりました。

# 所得税・住民税確定申告

… そろそろ申告の準備を …

平成29年分の確定申告がもうすぐ始まります。

昨年の農業や事業、また医療費控除の申告を予定されている方は領収書などの関係書類を、まとめて集計しておくとおとあがラクです。

平成28年分の確定申告よりマイナンバー制度の導入に伴い、マイナンバーの記載が必要となっております。本人のマイナンバー（配偶者控除・扶養控除がある方は、対象者のマイナンバーも）確認をお願いします。

申告期限ギリギリでは間違いも起きやすいものです。早めに準備し、早めに申告しましょう。

## 農業所得の申告

農業は事業所得となり、申告が必要ですが。

八頭町では例年のとおり町内3会場です。

八頭町では例年のとおり町内3会場です。例年たくさんの方にご利用いただいておりますが、中には準備が整っていない方（必要書類を持っていない、収入・経費を全く集計されていないなど）もあり、大変時間を取って次にお待ちの方の迷惑となります。

以下に、申告相談においでになる前に準備していただきたいことについて、簡単に説明します。

### 収入を計算

・**収穫物**：米などの支払い帳票や経済貯金の毎月の異動通知書など、農協以外の市場や百円市などに出荷している方は支払い伝票を基にして計算してください。

・**家事消費**：家で消費した米や野菜、または親戚などにあげた作物も、売ったものと想定して収入に含めますので、その数量を控えておいてください。

・**その他の収入**：収穫物以外の収入としては戸別補償金などの各種補助金、小作料、農作業受託料、共済金などがあります。

### 支出を計算

苗や肥料、農薬などの収穫に必要なものの経費を合計します。農地の固定資産税や水利組合負担金なども経費としてあげることができます。

農業用の建物や大型農機具は償却資産として年間利用分を計算しますが、複雑なのでわからない方は申告会場でご相談ください。

支出項目は多種多様なため、ここに全部を挙げることはできませんが、同じような経費をあらかじめまとめておいていただくと、申告が短時間で済みます。

### 農業法人に参加している方

農事組合法人（やまのうえ、八頭船岡農場、日田農業生産組合など）に参加している方は、法人があらかじめ収支を計算されることが多いようです。所属されている法人の指導に従ってご準備ください。

### 医療費控除及びセルフメディケーション税制による申告

医療費の支払いやOTC医薬品（一般用医薬品）の購入をされた方は、「医療費控除」を受けられる場合があります。なお、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合において、一定の健康診査や予防接種などをおこなっているときには、セルフメディ

ケーション税制（医療費控除の特例）を選択することもできます。

### 対象となる医療費及び特定一般用医薬品等購入費

医療費控除の金額については、所得が200万円以上の方は年間10万円を越える医療費が対象となり、所得が200万円未満の方は所得額×5%を越える医療費です。控除の最高額は200万円です。医院、病院等の治療費、入院費、薬局で買った薬、介護保険制度に基づく施設サービス費など、治療に関するものが対象で、予防や健康増進が目的のものは対象外です。なお、保険金などで補填される金額は、実際に支払った医療費から差し引きします。

平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間で、その年中に支払った特定一般用医薬品の購入費が1万2千円を超える場合は、その超える部分の金額を対象とし、8万8千円を上限とするセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）が創設されています。ただし、一定の健康診査や予防接種など取組を行っていることが要件となります。

（注）セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の適用を受けられる場合は、従来の医療費控除を併せ

## 今年の申告は e-Tax(イータックス)でしませんか



農業や営業の申告、または医療費控除の申告など、サラリーマンの方でも年末調整できない所得や控除を確定申告する方はたくさんあると思います。

これまでの確定申告は、自分が申告用紙を用意し、作成して提出（郵送）するか、八頭町や税務署が開催する申告相談会場に出向いて申告書を提出することが必要でした。

現在はこのほかに、インターネットを使って行う所得税申告の『e-Tax(イータックス)』があります。

今年はこの『e-Tax』で申告しませんか。

### 添付書類が省略できます

源泉徴収票、保険料控除証明書、医療費控除の領収書等を提出する必要がありません。

＊住宅借入金特別控除（初回申告）など省略できないものもあります。なお、申告から5年間は税務署から提出または提示を求められることがあります。

### 還付がスピーディーに受けられます

通常1か月かかる還付が、2週間程度で処理されます。

※詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください  
([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))

**申告しなさい...**  
申告に基づき、平成30年度の町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定が行われます。  
申告をしていない場合、所得が不明なため、適正な賦課（課税）がで

て受けることはできません。

きないばかりか、収入がない場合でも軽減措置が受けられないほか、所得証明などの証明ができなくなり、また、税金以外にも、保育料や介護サービス負担金、後期高齢者医療の診療時負担金などにも影響します。所得申告は、あなたの生活に関わる重要なものです。正しく正確に申告しましょう。

### 税務署からのお知らせ

## 申告書や申請書等には

# マイナンバーの記載が必要です!!

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、申告手続などには

## マイナンバーの記載

## 本人確認書類の提示又は写しの添付

が必要です

### 本人確認書類

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

●マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。

●ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

マイナンバーカードをお持ちでない方は  
番号確認書類

〈ご本人のマイナンバーを確認できる書類〉

●通知カード  
●住民票の写し又は住民票記載事項証明書

（マイナンバーの記載があるものに限り。）

などのうちいずれか1つ

身元確認書類

〈記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類〉

●運転免許証 ●パスポート ●在留カード ●公的医療保険の被保険者証 ●身体障害者手帳  
などのうちいずれか1つ

### 国税に関するマイナンバー制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段をクリック  
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo//index.htm>

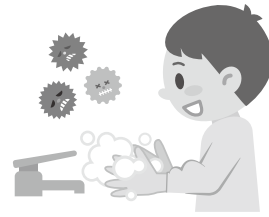


# ノロウイルスによる食中毒に注意しましょう

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、1年を通して発生していますが、特に冬季（12月～2月）に発生のピークを迎えます。

ウイルスが手指や食品などを介して、口から入って体内で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、抵抗力の弱い子どもやお年寄りなどは重症化することがあります。

また、感染力が強いため、感染した人のおう吐物や便から他の人へ二次感染することがあります。



## ■ 予防方法 ■

・カキなどの二枚貝を食べるときは、十分に加熱をしましょう

食品の中心部まで火を通し、中心温度85℃以上で1分以上加熱しましょう。

・しっかり手を洗いましょう

調理や食事の前、トイレの後などは、必ず流水と石鹸で手を洗い清潔にしておきましょう。

・調理器具もこまめに消毒しましょう

熱湯での煮沸消毒や、塩素系漂白剤による消毒が有効です。

## ■ 感染した場合は ■

・下痢やおう吐により脱水症状を引き起こす場合があります。スポーツドリンクなどで十分に水分補給を行い、早めに医療機関を受診しましょう。

・患者のおう吐物や便の処理をするときは、使い捨て手袋やマスクを使用し、汚物が飛び散らないようにしましょう。汚れた衣類などは、他のものと分けて洗濯しましょう。

・症状が治まっても2～3週間は便の中にウイルスが含まれている可能性があるので注意しましょう。

## ■ 食中毒に負けない体をつくりましょう ■

普段から1日3食バランスのとれた食事、十分な睡眠や休養、適度な運動等を習慣にし、食中毒に負けない体づくりを心がけましょう。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

# 冬は特に！ヒートショックに注意

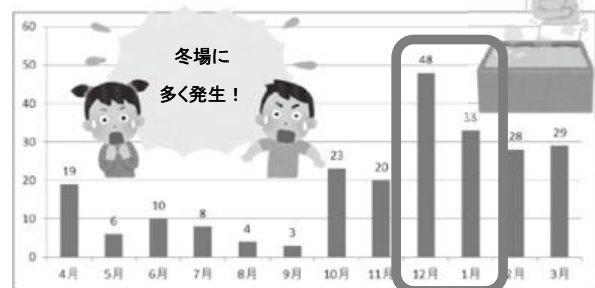
## ヒートショックとは

急激な温度変化による血圧の急変をきっかけに起こる健康被害のことをいいます。脳卒中や心筋梗塞、失神などを起こしたり、入浴中の溺死や急死につながることもあります。高齢者や高血圧、糖尿病、脂質異常症がある方は血圧の変化が起きやすいのでより注意が必要です。

## 入浴時のヒートショックを防ぐ6箇条

- ① 入浴前に脱衣所や浴室を暖める。
- ② 湯温はぬるめにする。
- ③ かけ湯で体をお湯に慣らす。
- ④ 浴槽から急に立ち上がらない。
- ⑤ 食事直後・飲酒時の入浴は控える。
- ⑥ 同居する家族がいる場合は一声かけてから入浴する。

鳥取県で平成28年度に浴室内で発生した救急事案



件数(65歳以上)

※鳥取県各消防局集計結果。

消防局では、発生場所、年齢は把握しているものの、詳細な原因まで特定されていないものもあるため、ヒートショックが原因と断定できないものも一部含まれます。



暖かい場所から寒い場所（脱衣所、浴室、トイレ等）へ移動するときは注意が必要ね！



## 高齢者・小児インフルエンザ予防接種期間延長

インフルエンザワクチンの医療機関への供給状況を踏まえ、接種期間を 平成30年1月31日まで 延長します。

(変更前:平成29年10月1日～平成29年12月31日)

- ※1 接種期間とは接種券が使える期間です。接種期間を過ぎると全額自己負担となります。
- ※2 接種期間延長に伴う接種券の交換はありません。届いた接種券をそのままご使用ください。

- ※3 高齢者インフルエンザ予防接種対象者のうち昭和27年12月生まれの方及び小児インフルエンザ予防接種対象者のうち平成29年6月生まれの方の接種期間の変更はありません。  
(平成30年1月31日まで)



問い合わせ 保健課 ☎72-3566

## 受けて安心、がん検診 年に一度は検診を受けよう ～乳がん検診のススメ～

日本人の3人に1人ががんで亡くなっています。なかでも乳がんは、女性に最も多いがんで、日本人の女性の12人に1人がかかります。40歳～50歳代の比較的若い世代に多いことが特徴で、乳がんにかかる人や乳がんで亡くなる人は年々増加しています。

### 乳がん検診のススメ

**対象者** 40歳以上

**受診間隔** 2年に1回

乳がんは早期発見・早期治療で完治の確率が高くなります。定期的に検診を受けましょう。

検診内容は問診、マンモグラフィです。

**\*問診** 事前に初潮の年齢や出産経験、ご家族の病歴 などについてお聞きします。

**\*マンモグラフィ** 板で左右の乳房を片方ずつはさんで エックス線撮影します。乳房を圧迫しながら薄く均等に拡げる事で乳房の中を鮮明に映し出すことが出来ます。

### 危険度チェック

次に当てはまる人は、乳がんにかかる可能性が高いと言われています。

- 初経年齢が早い
- 閉経年齢が遅い
- 出産歴がない
- 初産年齢が遅い
- 授乳経験がない
- 家族が乳がんにかかった
- 40歳以上である
- お酒をよく飲む など

\*当てはまる項目がなくても乳がんにかかる人もいますので、油断は禁物です。

### 毎月しよう。自己検診

乳がんは自分で発見できる数少ないがんの一つです。『自分の体、乳房は自分でしっかり検査して守る!』という気持ちで、毎月1回ペースの乳がんの自己検診をしましょう。

\*生理の直前や生理中は乳腺が張ってしこりと間違えやすいので、生理開始後1週間ごろにしましょう。

\*閉経後の人は毎月日にちを決めてやるといいですね。

### 鏡の前で乳房を見てみましょう

腕を下ろした状態で観察、次に腕を挙げて観察

- \*左右違うところはないですか?
- \*皮膚の色が変わっていたり、赤く腫れていたたりする所はないですか?
- \*えくぼのようなくぼみはないですか?
- \*乳首がただれていませんか? 引っ張られていたりするところはありませんか?
- \*乳首が引っ込んでいませんか?
- \*乳頭から分泌物はありませんか?



今月は  
どうかな?

### 仰向けに寝て触ってみましょう

- \*触る胸と反対側の手を使います。
- \*親指を除く指を軽くそろえ、それらの指先の腹側のみで軽く圧迫しながら、なでてみます。
- \*左右の乳房を同じように、ゆっくり、注意深く、いろいろな方向で調べましょう。
- \*わきの下も触ってみましょう。



問い合わせ 保健課 ☎72-3566

## 確定申告をされる方へ

### 要介護認定を受けている方の 障害者控除について

障害者手帳等をお持ちでない方でも、要介護認定を受けている65歳以上の方は、所得税・住民税（町県民税）の確定申告をする際に「障害者控除対象者認定書」を添付すると障害者控除の適用を受けることができます。認定書は申請に基づき交付します。

**対象者** 控除対象年の12月31日現在（年の中途中で死亡された場合は死亡日）、八頭町に住所がある65歳以上で要介護1～5の認定を受けている方。（要支援認定の方は対象になりません。）

### おむつの費用が医療費控除の 対象になる場合があります

傷病により、おおむね6か月以上にわたり寝たきり状態で、おむつの使用が必要と認められる場合は、おむつの領収書に併せ、医師が記載した「おむつ使用証明書」を確定申告書等に添付することで医療費控除を受けることができます。

この控除を初めて受ける方は、主治医が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。町では、同控除を受けようとする2年目以降の方で、次に該当する方に、「おむつ代医療費控除に係る主治医意見書内容確認書」を申請に基づき交付します。

#### 交付できる条件（次の全てに該当）

- ・医師が発行する「おむつ使用証明書」により、前年までにおむつ代の医療費控除を受けたことがある。
- ・要介護認定に係る主治医意見書において「寝たきり度」の記載が「B1、B2、C1、C2」かつ「尿失禁の発生の可能性がある」と記載される等、交付基準に該当する場合。

**申請に必要な物** 印鑑

**申請・問い合わせ**

介護保険係 ☎72-3555

※本人及び税法上の扶養親族が非課税で税の申告が必要ない場合は、申請の必要はありません。

また、介護保険の住所地特例により町外に住所がある方は、住民登録がある市町村にお問い合わせください。

## 集団検診・医療機関検診のご案内

日本人の2人に1人は「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなっています。

がんは一定の大きさになるまでは、発見が困難な場合があり、昨年の検診で異常がなくても、今年の検診でがんが発見されることがあります。1年に1度は必ず検診を受けましょう!!

### ◆集団検診

月日	1月14日(日) 1月15日(月)	1月15日(月)
会場	郡家保健センター	郡家保健センター
受付時間	8:30～10:00	13:30～14:30
種類	胃がん・結核・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検査・特定健康診査・後期高齢者健康診査等	子宮がん・乳がん

### ◆医療機関検診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん検診）

**検診期間** 2月28日（水）まで

がん検診受診券に同封されている医療機関検診実施一覧の中から、希望の医療機関に予約をして受診しましょう。検診期間終了が近くなると、予約が取りにくくなり、受診できない場合があります。早めに医療機関に予約をし、受診されますようお勧めします。

**問い合わせ** 保健課 ☎72-3566

## 健康講座のご案内

**日時** 1月19日（金）14:00～15:00  
（受付13:40～）

**会場** 郡家保健センター

**講演** 「糖尿病について学ぼう」

**講師** 鳥取県立中央病院 糖尿病内分泌代謝内科  
部長 村尾 和良 さん

\*参加無料・申込不要

多くの皆さまのご参加を  
お待ちしております。



**問い合わせ** 保健課 ☎72-3566

1月の保健課事業					
日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
9	火	一般健康相談	(受付) 9:30~10:15 9:30~10:30	八東保健センター	一般
		ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
10	水	さわやか体操教室	(1部) 9:45~10:45 (2部) 10:45~11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
11	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		3歳児健康診査	(受付) 12:30~12:45	郡家保健センター	H26.11.10~H26.12.31生
14	日	集団検診	(受付) 8:30~10:00	郡家保健センター	全地域
15	月	集団検診	(受付) 8:30~10:00	郡家保健センター	全地域
		集団検診(乳がん、子宮がん検診のみ)	(受付) 13:30~14:30	郡家保健センター	全地域
		認知症の人と家族のつどい	13:30~15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護されている家族の方など。
16	火	健診結果相談会	(受付) 13:30~13:50	郡家保健センター	12/15、12/16健康診査受診者
17	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	船岡保健センター	一般
		健診結果相談会	(受付) 13:30~13:50	郡家保健センター	12/18健康診査受診者
18	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		5歳児健康診査	個人の通知でお知らせします。	郡家保健センター	H24.12.18~H25.2.5生
19	金	健康講座	(受付) 13:40~ 講演: 14:00~15:00	郡家保健センター	一般
22	月	一般健康相談・こころの健康相談	(受付) 9:30~10:15 9:30~10:30	郡家保健センター	一般
23	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
25	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		6か月児健康診査	(受付) 12:45~13:00	郡家保健センター	H29.6.13~H29.7.25
26	金	離乳食講習会	(受付) 9:15~ 9:30~11:30	郡家保健センター	H29.8.26~H29.10.11生 H29.3.9~H29.4.26生
		育児相談	13:30~15:00	郡家保健センター	H29.10.23~H29.11.26生
29	月	一般健康相談	(受付) 9:30~10:15 9:30~10:30	船岡保健センター	一般
2月上旬の保健課事業					
日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
5	月	一般健康相談	(受付) 9:30~10:15 9:30~10:30	八東保健センター	一般
6	火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
7	水	さわやか体操教室	(1部) 9:45~10:45 (2部) 10:45~11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
8	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		1歳6か月児健康診査	(受付) 12:30~12:45	郡家保健センター	H28.6.8~H28.8.8生

11/12(日)

# 第13回 八頭町男女共同参画 フェスティバルを開催

「食から始める男女共同参画く食べることは生きること」と題して、11月12日(日)、第1部を郡家保健センター、第2部は中央公民館を会場に「第13回八頭町男女共同参画フェスティバル」が開催されました。

講師

## 第1部 キッズキッチン

キッズキッチン協会インストラクター

井場恵美子さん



「今日は自分たちで作りますよ」と井場先生

キッズキッチンは、料理を通して子どもの五感を発達させ、子ども自らが新しい可能性を発見しながら、子どもたちの力だけでやり遂げる料理教室です。郡家保健センターの調理室で、八頭町内の小学生30名が、八頭町の特産品や地元食材を使った煎り豆ごはん・具だくさんみそ汁な

どの伝統料理を作りました。

最初は井場先生が材料や作り方、作業の手順、器具の取扱などを丁寧に説明されました。キッズキッチンでは、「食材はまるごとからスタートする」ことを原則とされているので、白菜の丸ごとを見せてから切り方の説明をされたり、茶に色づいた稲束を見せながら「稲って捨てるところがないんだよ、1本の藁は細くて切れやすいけど強い縄になるよ」と、縄やワラジ、正月飾りなどを見せていただきました。また、稲穂についていたモミ、そこから玄米、白米、米粉へと加工された見本を示されると、子どもたちは身を乗り出し、真剣に説明を聞いていました。

作り方のデモンストレーションを見た後は、班ごとに調理を開始しました。「大人は手を出さない」、「自分の分は自分で作る(切る・入れる・盛り付けるなど)」、が基本。みそ汁の出汁となる煮干しや切り干し大根なども、少量ずつ自分で鍋に投入。また、こんにやくに竹串を刺したり、フライパンの豆腐をひっくり返したり、団子を丸めるなど、全ての調理を自分で行いました。



そ〜っと、そ〜っと

また、子どもが「できた!」を体験できるよう、使いやすい大きさの包丁や握りやすいピーラー、身長に合わせた踏み台などは「サカモト・キッチンスタジオ」からレンタルし、スムーズに調理ができました。

田楽豆腐を焼いている間に、みそ汁の用意をしました。が、「豆腐が黒く焦げる班もありました。井場先生が「どうして焦げちゃったのかな?」と聞かれ、「火が強すぎた」「忘れていた」などと子どもが答えると「今度は火加減に気を付けて作ったらいいんだ。これは失敗ではなくて、次回に繋がるいい経験ですよ」と井場先生。各班にフェスティバルの実行委員が子どもたちのサポートにつきました。が、材料運びなど、思わず手を出してしまい、先生から「それは子どもたちがしますので、見守って

くださいね」と言われる場面もありました。

調理後は、先生が配膳された見本を参考に盛り付けました。ご飯とみそ汁の位置、お箸の置き方が逆になっている子どももあり、先生に促されもう一度見本を見直し、いよいよ「いただきます!」。見学されていた保護者の方も試食し、あちこちから「美味しい!」の声聞こえました。

中には、家に帰ってからお父さんと夕飯作りに挑戦したお子さんもあったそうで、保護者から「内容が充実していた」などの声も多数いただきました。子どもたちだけで作る料理教室が、大きな自信につながったのではないのでしょうか。



「美味しい〜」の声がたくさん聞こえました

## 第2部 講演会

講演 みんなで食育

〜未来を育てる〜

講師 キッズキッチン協会インストラクター

井場恵美子さん

会場を中央公民館に移し、地元飲食店の出店コーナーや、食生活改善推進員の皆さんによる減塩みそ汁の試食コーナーなどがあり、多くの家族連れで賑わいました。

開会行事の後は、八頭町内の保育所や子育て支援センターなどで「食品ロスの削減啓発活動」の出前講座をされている、八頭町連合婦人会の皆さんによる「食べ物を残すなんてもったいない」をテーマに歌やダンス、クイズをしていただきました。



食品ロスの削減啓発「もったいないの歌」



第2部では井場先生の講演「料理は五感を育みます」

### 講演概要

子どもたちにとって、暮らしの中で何が大切か、何を育てるかということ「自尊心」です。自尊心は自分で自分を大切に思う感情のことです。人生うまくいかないことはたくさんあります。転んで、悩んで、つまずいて、それでも自分は自分なんだ。これでいいんだと思えることが自尊心なんです。自分は役に立つ、自分はやればできる、何かやってみよう、というエネルギー。それをどう育てていくかというと、知識ではなく五感を使った体験が不可欠です。

キッズキッチンは、「聞く、匂う、見る、味わう、触る」五感をすべて使います。料理が他の体験と違うところは、味わえること。今作ったものが

のが今味わえます。子どもたちにとっては、今自分が作ったものが今すぐ食べられ、結果が分かるので、素晴らしい五感を体験できます。

今日は薄揚げに菜箸を刺し、火にかざして焼いたのですが、ひとつの班だけ箸の先が焦げてしまいました。聞くと「薄揚げから菜箸がちよつと出た」と。やり方を教えているので、何で焦げたかが分かるんですね。知らない間に焦げた、ということにはならない。説明できるし、自分が責任をもてる。

お料理には失敗は無いんです。ですから、どんな切り方をしようと私たちはどうこう言わない。切ったときに、切れたものを見てものすごく喜ぶ。自分がやったことが目の前に見えている、達成感があります。そして、結果として偏食がなくなります。「うちの子ども、これは普段は食べないんだけど、今日は食べました」と言われる保護者もありました。自分一人じゃなく、友達と一緒に作るの、思いやりが育つ。作った人にも感謝しようね、と話をして食べる。自信がつくとリーダーシップが育つ、責任感も育つ、小さいときの体験をたくさんさせてあげる、特に6歳までの体験が大切。だから、ぜひお子さんに料理の経験をさせてあげてください。

### ◆主催者のまとめ◆

キッズキッチンでは、30名のうち、10名が男の子で、性別問わず申し込んでいただけたことをまず嬉しく思いました。6つの異年齢のグループに分かれて料理にチャレンジしましたが、それぞれのグループで高学年が低学年を見守りながら、楽しく料理できました。

井場先生のお話にあったように、料理は素晴らしい「五感」の体験です。「料理は女の子」とか、「お手伝いは女の子」なんて言わず、男の子も女の子も同じように料理し、「五感」の体験を増やして欲しいですね。

### お詫び

当日講師として予定しておりましたが、坂本廣子さんですが、体調不良のため、お越しいただくことができなくなりました。

急遽ですが、坂本廣子さんからご推薦していただきました、井場恵美子さんにおいでいただき、午前のキッズキッチン及び午後の講演をお願いしました。

坂本廣子さんのキッズキッチン、講演会を楽しみにされてご来場くださった皆様にはご迷惑とご心配をおかけしましたこと、改めてお詫び申し上げます。

八頭町男女共同参画フェスティバル実行委員長

## かがやきトーク

## 吉田町長と「これからの男女共同参画」を語る



吉田町長と「これからの男女共同参画」を意見交換

11月22日（水）、かがやきトーク「これからの男女共同参画」と題して吉田町長の講演と、リーダー研修として「平成29年度男女共同参画推進フォーラム」に参加された、男女共同参画推進会議の田中弘江さん、藤田由美子さんにフォーラムの報告をしていただきました。

吉田町長からは、男女がともに暮らしやすい町づくりの実現に向けた取り組みについて、八頭町の男女共同参画、今後の課題等、メディアの情報等を交えながら、まだまだ進んでいない役員の女性比率、リーダー養成のこと、地域や学校など様々な分野での男女共同参画に対する町長の思いをお話されました。

田中さん、藤田さんからは、柔道銅メダリストの山口香さんによる特別講演について「長年刷り込まれてきたジェンダーバイアスを変えていくのは難しい。意識を変えるのは大変であるが、男女の違いを認め合い、お互いが協力していくことが大切」などと報告され、ワークショップでは「研修会は、数より質が問われる。きちんとぶれずに行く。関心のあることを引き出すような研修をすることが大切」など今後に生かしたい事柄も含め報告されました。

質疑応答の際には、八頭町の男女共同参画の問題点、女性役員のこと、防災訓練のこと等々、参加者から多くの質問があり、それらに対して、町長が一つひとつ丁寧に答えられました。

参加者からは、「現在進行形の生の声を聞く事ができてよかった。フォーラム参加の発表を聞かせてもらい充実したものとなった」、「女性だけが学んでも参画は進まない。男性の自分には関係ない、興味がないという意識の改革が必要ではないか」、「男女共同参画の未来の道は、険しいものだということも理解できた」などのご意見をいただきました。

大江地区まちづくり委員会で  
出前講座

アンケート調査結果についての話を聞かれる大江地区まちづくり委員会の皆さん

11月22日（水）、大江地区まちづくり委員会で「男女共同参画ってなあに？」と題し出前講座を開催しました。

美しいクラリネットの演奏、また、八頭町が実施した「男女共同参画に関するアンケート調査」の結果をもとに「男性の家事・育児・介護・

買い物等の時間は？」、「介護が必要になったとき誰にしてもらいたいか？」など、調査にまつわる八頭町内の住民の意識など、お話をしました。

参加された方は、なるほど～と頷きながら「男女がお互いに協力し合わないけん！」などと話をされていました。

男女共同参画センター「かがやき」では、町民の皆様にも男女共同参画について広く知っていただくため、出前講座を実施しています。

町内会や老人会、婦人会の研修、趣味の同好会の集まり、保護者会など皆様の地域活動の場に出掛け、クイズや男女共同参画カルタ、町報掲載4コマ漫画、ビンゴゲームなどを交え、楽しく進行します。講座は無料で、日時、場所、講座の内容などはご要望に応じます。ぜひご利用ください。

## 申し込み・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX84-2362

## 若桜鉄道に乗って遠足だ！

山の木々が紅く染まった11月、子育て支援センターのみんなで若桜鉄道に乗って、若桜町の中之島公園に遠足に出かけました。

参加親子は、それぞれ最寄りの駅から乗車。列車が駅に停車するたびに「次は誰が乗ってくるかな～」とワクワクした気分に見慣れた風景も、車窓からの眺めはいつもと違って見えたようです。

この日は天気も良く、公園内には落ち葉もたくさん積もっていました。最初は遊具に夢中だった子どもたちも、しだいに落ち葉を拾っては投げたり、追いかけてっこを始めたり、楽しそうな声が響いていました。また、赤ちゃんもお母さんに抱っこしてもらい、一緒にすべり台に挑戦！久しぶりのすべり台に、お母さんも楽しそうでした。

秋晴れのもと、お弁当もみんなで一緒に食べ、楽しい遠足となりました。



わかつてつに乗って出発進行！



落ち葉がたくさんうれしいな♪

### 1月の主な行事

日	時	内容	会場
10	水 10:30～	「ベビーマッサージ」(要予約) 講師 奈羅尾 浩子さん (ロイヤルセラピスト協会認定講師) ※準備物 バスタオル	子育て支援センター
18	木 10:30～	「ママピクス」(要予約) 講師 三村 恵里さん ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
19	金 10:30～	「世代間交流会」 ☆「大御門地区まちづくり委員会」の方との交流会です。	子育て支援センター
24	水 10:30～	「さとう式リンパケア」(要予約) 講師 武田優子さん ☆疲れた顔をリフレッシュしましょう。 準備物 机に置いて使うミラーor手鏡	子育て支援センター
30	火 10:30～	「ヨガ体操」(要予約) 講師 西田 麻衣さん ☆動きやすい服装でお越しください。	かがやき

講座を開催している時間帯は、『あそびのひろば』は使用できませんので、ご確認ください。



### 世代間交流会



## 新年おめでとうの会

大御門地区のおじいさん、おばあさんと一緒に、歌を歌ったり、お正月の遊びを楽しみましょう。

予約の必要はありません。初めて参加の方も大歓迎です！ぜひ遊びにきてくださいね。

**日時** 1月19日(金) 10:30～11:15

**場所** 子育て支援センター

**内容** うたあそび、すごろく、かるたなどの正月遊び



**問い合わせ** 八頭町子育て支援センター  
☎72-3345

募集中

## 『初心者のための手話講座』 受講生

今年度も、初心者を対象にした手話講座を開催します。手話に関する知識と技術を身につけるとともに、手話を通じて豊かな表現力を養ってみませんか？

### 開催日

2月3日、10日、17日、24日  
3月3日、10日（各土曜日 全6回）

時間 10：00～11：30

会場 中央公民館 第2研修室

講師 公益社団法人 鳥取県聴覚障害者協会

参加費 無料

定員 15名程度

申込期限 1月19日（金）

申込先 中央公民館 ☎72-3113（月曜・祝日休館）



## 八頭町文化協会

### 伝統芸能部 芸能発表会開催(予告)

八頭町文化協会伝統芸能部では今年度も芸能発表会を開催します。多数のご来場をお待ちしております。

日時 2月18日（日）開演13：00～16：00

会場 八頭町中央公民館 大集会室

## 子どもシアター〈1月〉

場所 中央公民館 2階視聴覚室

日時 1月21日（日）10：00～11：50

入場料 無料

映画 映画ドラえもん  
『のび太と緑の巨人伝』

## 平成29年度 八頭町スキー教室参加者

募集中

毎年、好評をいただいている八頭町スキー教室を今年度も開催します。班ごとに講師もつきまでするので、初心者の方もお気軽にお申し込みください。

開催日 2月11日（日・祝） 場所 わかさ氷ノ山スキー場（樹氷スノーピア）

対象 小学生以上の八頭町民の方で、初心者から初級者までの方

定員 50名（先着順 最少催行人数 30名）

参加費 700円（昼食代込み 当日集金 ※リフト代・スキーレンタル代は別途必要）

リフト代 [1日券] 大人(中学生以上) 3,000円/人（団体料金）[回数券] 250円（1回券）  
小人 2,000円/人（団体料金）

スキーレンタル代 1セット 1,500円/人（スキー板、ストック、スキー靴）※個別の貸し出しも可能

日程 7：00 中央公民館・船岡地区公民館・安部地区公民館出発（予定）→各バス停で乗車

8：00 氷ノ山スキー場到着

8：40 スキー教室（実技・練習）開始

12：00 昼食（ヒュッテ白樺）

12：50 フリー滑走（自由時間）

16：00 氷ノ山スキー場出発

以降 順次下車

申込内容 ①住所 ②連絡先（電話番号） ③参加者名 ④年齢・学年等

⑤習熟度（1. 初めてスキーをする 2. ならかな斜面を滑ることができる。

3. 第1リフトに乗り1人で滑ることができる 4. 第2リフトに乗り滑ることができる）

⑥購入希望リフト券（1日券か回数券か）

⑦スキーレンタルを利用する場合は身長及び靴のサイズ

申込期限 1月24日（水） 申し込み 中央公民館 ☎72-3113（月曜・祝日休館）







郡家図書館八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660  
 船岡図書館八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970  
 八東図書館八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622  
<http://www.town.yazu.tottori.jp/library/index.html>  
 携帯電話・スマートフォンはこちらから



## 新春イベント開催!!

あけましておめでとうございます。  
 ご利用者みなさまへの日頃の感謝をこめて、  
 各図書館で、新春イベントを行います。この機会に、是非、お越しください。

【郡家図書館・船岡図書館・八東図書館】

### 図書館福袋

司書が選んだ本1~3冊をセットにして貸し出しています。何が入っているかは、開けてからの楽しみ!

郡家図書館：30袋  
 船岡図書館：40袋  
 八東図書館：15袋



貸出：お一人1袋まで、子ども用もあります。

### 新春おみくじ大会

年の初めの運試し。司書が特製おみくじを製作し、皆様のご来館をお待ちしています。(大大吉がでた方にはプレゼントがあります)

図書館福袋 新春おみくじ大会 どちらも  
 平成30年1月5日(金)~無くなり次第終了

## 豆本づくり教室

手のひらサイズのちいさな本「豆本」を作ります。

**日時** 1月23日(火) 13:30~15:30

**会場** 船岡地区公民館 2階

男女共同参画室

**対象** 高校生以上

**定員** 8名(先着順)

**材料費** 150円(当日会場にて集金)

**持ち物** はさみ、カッターナイフ、ものさし

※申込みが必要です。八頭町内の各図書館までお申込みください。

※小さいお子さまを連れて親子で参加していただくこともできます。



## 新しく入った本

\*他館所蔵のものはお取り寄せできません。  
 \*貸出中の方はご予約ください。  
 (インターネットからも予約ができます)

### 郡家図書館

- |               |           |       |
|---------------|-----------|-------|
| 1 島抜けの女       | 鎌倉河岸捕物控31 | 佐伯 泰英 |
| 2 政略結婚        |           | 高殿 円  |
| 3 暗手          |           | 馳 星周  |
| 4 ワンオベ育児      |           | 藤田 結子 |
| 5 絵本を深く読む     |           | 灰島 かり |
| 6 くさはらのわたしのへや |           | 松岡 達英 |

### 船岡図書館

- |                |              |       |
|----------------|--------------|-------|
| 1 異形のものたち      |              | 小池真理子 |
| 2 雲海ドライブ&スポット  |              |       |
| 3 100歳の生きじたく   |              | 吉沢 久子 |
| 4 百姓貴族 5       |              | 荒川 弘  |
| 5 子どもに伝えたい和の技術 | 和楽器 和の技術を知る会 |       |
| 6 キツネとねがいごと    | カトリーン シェーラー  |       |

### 八東図書館

- |                      |                |       |
|----------------------|----------------|-------|
| 1 意識のリボン             |                | 綿矢 りさ |
| 2 猫はおしまい             |                | 高橋 由太 |
| 3 友情                 | 山中伸弥・平尾誠二・平尾恵子 |       |
| 4 アルカイダから古文書を守った図書館員 | ジョシュア・ハマー      |       |
| 5 変な鳥ヤバい鳥どでか図鑑       | ワクサカソウヘイ       |       |
| 6 よくわかる障がい者スポーツ      | 藤田紀昭/監修        |       |

### 1月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■ 休館日 ■ 開館時間 10:00~18:00

### おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち 時間	1月20日(土)	1月13日(土)	1月14日(日)
	10:30~11:00	10:30~11:00	11:00~11:30
	14:30~15:00	15:00~15:30	14:00~14:30
		1月18日(木)	
		16:00~16:30	



## 部落解放研究第51回全国集会に参加して

11月6日(月)～8日(水)、大阪府大阪市にて部落解放研究第51回全国集会が開催されました。八頭町からは総勢14名が参加し、現地の歴史における人権問題や、現在取り組みられている人権啓発事業等について多くの気付きや学びを得ました。

今回は、参加者による大会の講演概要の報告や感想をご紹介します。

「徳島県教組襲撃事件」は、日本教職員組合が行った「子ども救援カンパ」で集まった金額の一部が四国朝鮮初中級学校に寄付された事に対し、平成21年4月、在日の特権を許さない市民の会(在特会)京都支部が徳島県教組事務所へ侵入して壮絶なヘイトスピーチを繰り返した事件である。

平成25年には襲撃班2人に罰金刑が科せられ、判決文では「これが憲法21条1項所定の言論の自由の範疇に属するものとして是認されるとは解されない。」と述べ、ヘイトスピーチが表現の自由で保障されるものではないことが明示された。しかし、判決後もヘイトスピーチは繰り返される状況であった。事件はこの後民事裁判提訴へと向かい、平成29年4月全面勝訴を勝ち取ることとなった。

報告者の徳島県教組 富田真由子氏は、この判決の意義は「日本人に対するヘイト行為であっても人種差別撤廃条約違反だとの司法判断が示され

たこと」であり、「民主主義の根幹である表現の自由の本質を示すことができた」と報告され、憲法で保障する様々な自由のうち、表現の自由が他者によって侵されやすい権利であるが故に、最も大切な自由権であることも再度認識させられた。

鳥取ループ・示現舎による「全国部落調査」復刻版差し止め裁判は、本年9月25日に第6回口頭弁論まで行われているが未だ結審していない。その間、平成28年12月には部落差別解消推進法が可決された。法が無い時点では、裁判官に対し、部落差別とは何かを理解してもらい、部落差別が現存することを証明する必要があった。しかし、制定された法の第1条で「…現在もなお部落差別が存在する」とも「…」と部落差別の存在を明記している。審理の促進が図られるようになったとの報告があった。理念法とはいえ、差別解消への大きな一歩と捉えられるのではないだろうか。

また、裁判において鳥取ループ・示現舎の主張のひとつに「部落解放同盟は『寝た子を起こす』ことを奨励してきたので、我々が部落の所在を明らかにすることは差別ではない」とあり、これに対して報告者の中井雅人弁護士は「カミングアウト(自らの立場を明らかにする)」とアウティング(被差別の立場にない者が暴露すること)とは決定的に異なる」とし、痛烈に被告のロジックを批判した。さらに、この裁判ではインターネット掲載を削除してもミラーネットに拡散するため、完全な削除が困難な問題点も明らかになり、インターネット関連4団体との交渉の中で「違法・有害情報契約約款モデル条項」に、「他者への不当な差別を助長する行為」・「いわゆるヘイトスピーチ」・「特定の地域がいわゆる同和地区であるとす情報」が違法・有害情報として追加されたとの報告があった。

これまで述べてきたように、残念ながら、差別発言であったり、インターネット上の書き込みであったり、今でも差別が起きているのが現状だが、全国集会で得た知識、情報は自身の部落差別解消に向けた活動の糧とし、周りの知人、友人、家族に差別の不合理性を訴え、啓発の進展の一助とした。

全国規模で開催される大会に参加してみませんか？町人推協では、全国各地の人権教育・啓発の取り組みからも学びを深めるために、年4回派遣を行っています。

### 平成30年度参加予定大会

**鳥取** 第43回 部落解放・人権西日本夏期講座

開催日／6月28日(木)・29日(金)  
主会場／米子コンベンションセンター

**滋賀** 第70回 全国同和・人権教育研究大会

開催日／11月17日(土)・18日(日)  
主会場／滋賀県立体育館

**岡山** 部落解放研究第52回全国集会

開催日／11月27日(火)～29日(木)  
主会場／岡山市グラウンド体育館

**新潟** 第33回 人権啓発研究大会

開催日／2月6日(水)・7日(木)  
主会場／朱雀メッセ

各大会1人の参加者を募集します。(八頭町では10名程度の団体で参加します)詳細・募集は追って公表します。参加を希望される方は人権推進課へお問い合わせください。



○使えなくなったストーブの出  
し方は？

使えなくなった石油ストーブは、大型資源ごみとして回収しますが、「家庭ごみの分別と出し方手引き」にあるように、電池は外し、燃料（灯油）を空にしてから出してください。石油ストーブは、給油タンク以外にもストーブ本体に灯油をためています。

給油タンクを空にしただけではストーブ本体の底に灯油が残っていますので、専用の小さなポンプやティッシュペーパー等で吸い取ってから出すようにしてください。

○ガスボンベ、スプレー缶の  
みの出し方は？

寒い季節になり、ご家庭で鍋を囲まれることも多いのではないでしょう。そんな時に活躍するのが卓上カセットコンロとカセットボンベです。この時期は使い終わったカセットボンベがよくごみに出されます。カセットボンベやスプレー缶などは、ごみに出すときにお願ひしている事があります。

- 1. 必ず中身を使い切ってください。
- 2. 火の気のない風通しの良いところで、専用の穴開け器具を使って穴をあけてください。
- 3. 小型破砕ごみとして収集日に出してください。

専用の穴あけ器具の中には、針のような小さい穴しかあかないものもあります。穴が小さいと中のガスが抜けませんので、穴が小さい場合は複数箇所穴をあけてください。カセットボンベだけでなく、整髪料等のスプレー缶も爆発や火災の原因となりますので、同様の作業をお願ひします。

問い合わせ

町民課 ☎76-0205

～新成人の皆さんへ～

成人おめでとうございます。  
20歳になったら国民年金に  
加入しましょう！

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、いざというときの生活をみんなが支え合うという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったとき、病気やけがが障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

将来の大きな支えになります  
国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません  
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計

を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※ 平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

国民年金のご相談・手続き等

町民課 ☎76-0205

鳥取年金事務所

☎0857-2718311

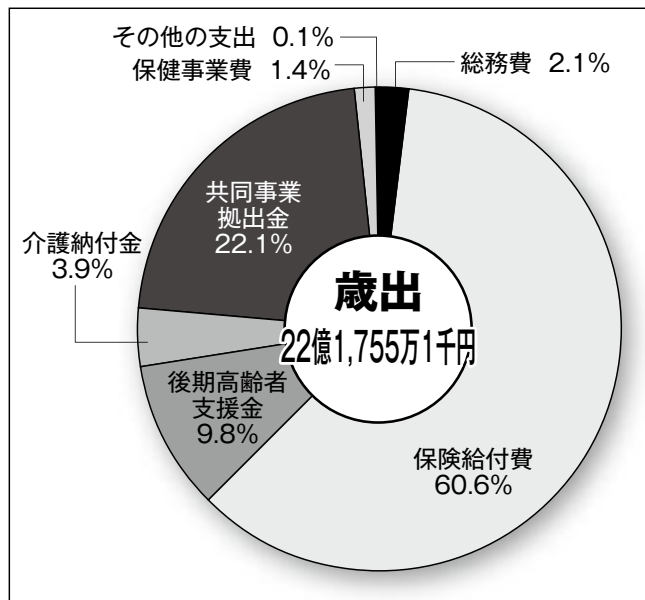
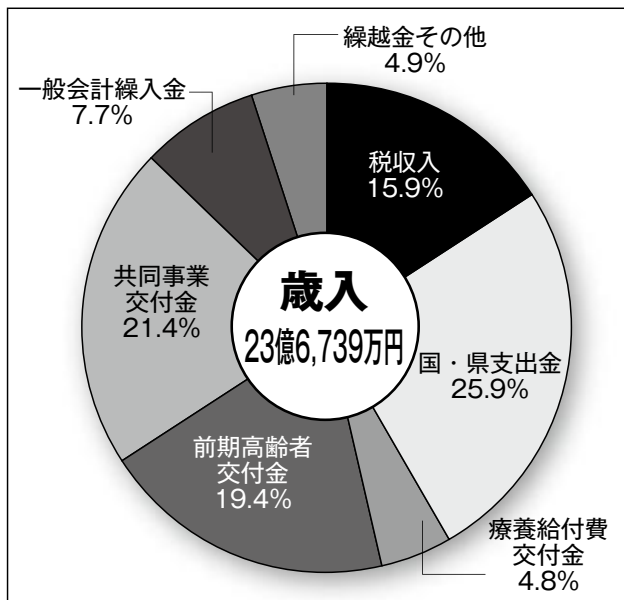


# 平成28年度 八頭町国民健康保険の決算について

平成28年度国民健康保険特別会計の決算状況を報告いたします。  
 八頭町全体では、歳入総額23億6,738万6,863円、歳出総額22億1,755万900円で1億4,983万5,963円の黒字となりました。27年度比で歳入額は2,070万6,596円(0.9%増)、歳出額は23,797万7,282円(1%減)の減となっています。

<b>歳入</b>	<p>歳入の主なものは、国税3億7,589万5千円(全体の15.9%、27年度比137万3千円減、0.4%減)、国・県の支出金6億1,291万円(全体の25.9%、27年度比5,423万3千円増、9.7%増)となっています。</p> <p>退職医療に対する療養給付費交付金は、1億1,278万5千円(全体の4.8%、27年度比2,678万8千円、19.2%減)となりました。</p> <p>また、前期高齢者の交付金として4億5,985万6千円(全体の19.4%、27年度比6,781万円増、12.9%減)が交付されました。</p>
<b>歳出</b>	<p>歳出の主なものでは、保険給付費13億4,355万4千円(全体の60.6%、27年度比5,188万6千円、4.0%増)、共同事業拠出金4億9,086万1千円(全体の22.1%、27年度752万1千円減、1.5%減)となっています。</p> <p>後期高齢者支援金は、2億1,813万9千円(全体の9.8%、27年度比1,583万2千円減、6.8%減)となっています。</p> <p>介護納付金は、8,698万6千円(全体の3.9%、27年度比1,264万1千円減、12.7%減)で、前々年度精算金は増額となりましたが、当該年度概算納付金は減額で全体額も前年度より減額となりました。</p>
<b>国税</b>	<p>平成28年度の八頭町国税の現年分調定額は、一般分では3億4,908万2千円(医療分2億1,666万6千円、後期支援分9,979万2千円、介護分3,262万4千円)で27年度と比べ502万3千円増、1.5%の増加となりました。</p> <p>退職分は2,675万7千円(医療分1,388万2千円、後期支援分651万6千円、介護分635万9千円)で27年度と比べ1,076万1千円、28.7%の減少となりました。</p> <p>特に退職分は制度改正による被保険者数の急激な減少が要因となっています。</p> <p>国税の現年分徴収率は、八頭町全体で93.98%(0.90%増)となっており、その内一般分が93.79%(1.08%増)、退職分が96.48%(0.01%増)となっています。</p>

## 平成28年度 八頭町国民健康保険決算状況



## 医療費の推移

一人当たり医療費（費用額）は、八頭町全体で、一般被保険者は387,797円で27年度より33,648円高くなりました。退職被保険者は、408,560円で27年度より39,180円安くなりました。

### 用語説明

#### 対象者

75歳未満までの被保険者（一般・退職）

#### 一般被保険者

退職被保険者以外の75歳未満の被保険者

#### 退職被保険者

厚生年金等の加入期間が240月以上の被保険者とその扶養者

#### 介護分

40歳～65歳までの者が、介護保険2号被保険者として負担するもの

#### 療養給付費

医療費（食事代含む）、調剤費、歯科診療費

#### 療養費

柔道整復、針、灸、マッサージ、補装具等

#### 高額療養費

1ヶ月の医療費が一定額以上になったときに世帯主に支給される給付費

#### 後期高齢者支援金

後期高齢者医療制度を支援するため、各被保険者が、社会保険診療報酬支払基金へ拠出するもの

#### 費用額

医療費の総額

#### 混合世帯

一般被保険者と退職被保険者が混在する世帯



## 1人当たり・1世帯当たりの保険税の状況

（単位：円）

		区 分	八頭町	備 考
医 療 分	1人当たり	一般被保険者	56,943	
		退職被保険者等	55,087	
		平 均	56,827	
	世帯当たり	一般被保険者	97,597	混合世帯は退職世帯で計算
		退職被保険者等	65,792	
		平 均	94,837	
後 期 支 援 分	1人当たり	一般被保険者	26,226	
		退職被保険者等	25,859	
		平 均	26,204	
	世帯当たり	一般被保険者	44,951	混合世帯は退職世帯で計算
		退職被保険者等	30,883	
		平 均	43,730	
介 護 分	1人当たり	一般被保険者	27,301	
		退職被保険者等	26,275	
		平 均	27,128	

## 医療給付費等負担額の状況 （28年度）

（単位：千円）

		区 分	八頭町	備 考
一般被 保険者	療 養 給 付 費		1,075,159	
	療 養 費		4,317	
	高 額 療 養 費		172,555	
退職被 保険者	療 養 給 付 費		71,363	
	療 養 費		485	
	高 額 療 養 費		13,212	
出 産 育 児 諸 費			2,507	
葬 祭 費			720	
計			1,340,318	
1世帯当たりの被保険者負担額			551,344	単位：円
1人当たりの被保険者負担額			330,372	”
年間1人当たりの費用額（一般）			387,797	”
年間1人当たりの費用額（退職）			408,560	”

## 国保の被保険者数と世帯数 （29年3月末）

	一 般	退 職	全 体
被 保 険 者	3,772	180	3,952
被保険者世帯	2,230	157	2,387

## コミュニティ助成事業で地域活性化を!!



このたび、地域住民のコミュニティ活動の健全な発展と宝くじの普及を図るために財団法人自治総合センターが行っている「コミュニティ助成事業」を活用して、集落公民館の備品等整備事業(新庄・日田)が実施され、それぞれの事業が完了しました。

このコミュニティ助成事業は、地元集落の負担がわずかでコミュニティ活動に必要な備品が整備できることから、八頭町でもこれまでに多くの集落で事業の認定を受けて実施してきています。

当事業を活用して備品等が整備されることにより、地域で行われる様々なコミュニティ活動が活発になり、さらに地域活性化が図られることが期待されます。



新庄集落 鉄板焼ほか



日田集落 子供神輿

## ケーブルテレビをご覧の皆様へ やすチャンネル(11ch)

平成29年12月 八頭町議会定例会  
一般質問録画再放送

	放送開始時間	
	13:00~	20:00~
尾島 勲 議員 奥田のぶよ 議員	1月1日	1月6日
岡嶋 正広 議員 坂根 實豊 議員	1月2日	1月7日
高橋信一郎 議員 森 亜紀子 議員	1月3日	1月8日
小倉 一博 議員 川西 聡 議員	1月4日	1月9日
中村 美鈴 議員 柴田 秀之 議員	1月5日	1月10日

### 1月放送予定新番組

- \* 八頭町成人式 (八東体育文化センター)
- \* 消防出初式 (中央公民館)



## お知らせ

### 「コリドー 21 恋結びパーティー」 参加者募集!!

**日時** 2月17日(土) 15時~18時  
**場所** イタリアンレストラン アルマーレ  
(岩美町陸上34番地)

**募集対象** 八頭町、香美町、新温泉町、鳥取市、岩美町、若桜町に在住・在勤の概ね25歳~45歳の独身の方

**募集人数** 男女各20名  
(応募多数の場合は抽選)

**参加費** 男性: 3,000円 女性: 2,000円

**申込方法** ①氏名 ②年齢 ③性別 ④電話番号 ⑤メールアドレス ⑥住所 ⑦ニックネーム ⑧趣味 ⑨自己PRを明記のうえ、郵送・FAX・メールでお申し込みください。  
※⑥~⑨(⑥は町名のみ)の項目は一覧として当日参加者に配布します。

**応募締切** 1月26日(金) 必着

**申し込み・問い合わせ**

コリドー 21事務局(岩美町役場企画財政課内)  
〒681-8501 鳥取県岩美郡岩美町浦富675-1  
☎0857-73-1412 FAX0857-73-1554  
E-mail kikaku@iwami.gr.jp

**主催** コリドー 21

コリドー 21とは、鳥取県と兵庫県の県境に位置する1市5町(八頭町、香美町、新温泉町、鳥取市、岩美町、若桜町)で構成された会です。

### 第10回定例農業委員会の開催について

**開催日** 1月12日(金) 15:30~

**開催場所** 船岡地区公民館

**提出先・問い合わせ**

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。  
翌月の定例農業委員会で審議します。



## ふるさと納税にご協力を 少額の寄附でも軽減を受けられます

「ふるさと納税」は、自分が生まれ育ったふるさとや、応援したいと考えている地方公共団体に年間2,000円を超える寄附をすると、その年の所得税と翌年度の個人住民税の軽減が受けられる制度です。

軽減される額は、所得税と個人住民税を合わせて、寄附金額から2,000円を引いた額となります。(軽減される額には上限があります。)

寄附をされた翌年に、町が発行した証明書を持って住所地等の所管の税務署もしくは、市町村の税務担当課で確定申告を行うと税金の控除を受けることができます。

八頭町の応援団として「ふるさと納税」にご協力をお願いします。

### 給与所得者が寄附した場合の税金の軽減額

(夫婦のみの家族構成の場合)

寄附者の 年収	寄附 金額	軽 減 額			実質 負担額
		住民税 軽減額	所得税 軽減額		
500万円	1万円	7,200円	800円	8,000円	2,000円
	3万円	25,200円	2,800円	28,000円	2,000円
	5万円	43,200円	4,800円	48,000円	2,000円
	10万円	65,300円	9,800円	75,100円	24,900円
700万円	1万円	6,400円	1,600円	8,000円	2,000円
	3万円	22,400円	5,600円	28,000円	2,000円
	5万円	38,400円	9,600円	48,000円	2,000円
	10万円	78,400円	19,600円	98,000円	2,000円

※控除額は一例(配偶者を扶養)であり、実際の軽減額とは異なる場合があります。

### 申し込み・問い合わせ

総務課 ☎76-0201

船岡住民課 ☎72-0044 八東住民課 ☎84-1222

## 入札結果

入札日	平成29年11月29日(水)
事業名	八頭町郡家地域学校教育ICT整備事業
事業内容	郡家東、西小学校、八頭中学校のICT環境の整備
所管課	学校教育課
落札金額	38,469,600円(税込)
落札業者	株式会社 愛進堂

入札日	平成29年11月29日(水)
工事名	八頭町役場船岡庁舎非常用発電機更新工事
工事場所	八頭町船岡
所管課	船岡住民課
落札金額	20,196,000円(税込)
落札業者	鳥取電業 株式会社

## 手軽にできる「生涯スポーツ」を やってみませんか？

「八頭町スポーツの日」は、八頭町スポーツ推進委員会が生涯スポーツの普及活動として開催してきた各種スポーツ教室の集大成として毎年行っているもので、今年は12月3日(日)、船岡トレーニングセンターで開催しました。

今年は、恒例のソフトバレーボール大会とスポンジテニス大会、ヒップホップダンス教室に加え、スポーツ吹矢体験教室を行いました。



### 幼児でもできるスポーツ吹矢

スポーツ吹矢は、性別・年齢を問わず誰にでも手軽にできるスポーツとして7月から毎月「スポーツ吹矢教室」を開催しています。この日は、2、3歳の幼児も参加していましたが、コツを覚えれば簡単に矢を飛ばしていました。

また、ソフトバレーボール大会には、5チームが参加し熱戦が繰り広げられたほか、今年のヒップホップダンス教室は、だれもが知っている昔の歌謡曲をアレンジし、おもしろい振り付けを取り入れ、子どもも大人も笑顔で楽しく踊っていました。

八頭町スポーツ推進委員会では、毎年「各種生涯スポーツ教室」と「八頭町スポーツの日」を開催し、町民みなさんの健康づくりのきっかけにしていきたいと考えています。

問い合わせ 社会教育課 ☎84-1232

## 「連携中枢都市圏ビジョン(案)」についてご意見を募集します

鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、及び兵庫県新温泉町では、平成23年度から国の定住自立圏構想を推進し、産業、農業、環境、地域公共交通などの分野で広域的な連携を進めています。この連携をより進化させ、圏域の持続的発展を目指し、平成30年4月に連携中枢都市圏の形成を予定しています。

この圏域の将来像などを明らかにし、具体的な取り組みを明示する「連携中枢都市圏ビジョン(案)」について、みなさんのご意見を募集します。

**資料公開場所** 役場本庁舎、船岡庁舎、八東庁舎

**公開期間** 1月5日(金)～1月22日(月)

**提出方法** 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかで地方創生室まで。

**提出期限** 1月22日(月) 必着

**問い合わせ** 地方創生室

**☎76-0213 FAX76-0217**

E-mail: tihouseusei@town.yazu.tottori.jp

1月は…

**町県民税(第4期分)**

**国民健康保険税(第8期分)**

**介護保険料(第8期分)**

**後期高齢者医療保険料(第7期分)**の納付月です  
納付期限・口座引落日は、1月31日(水)です  
納期内の納付にご協力をお願いします

平成29年度から**国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料**の納期は8期(従来は4期)になりました。

## 口座振替はとても便利です

町税の納付には口座振替がご利用いただけます。納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。

くわしくは、八頭町役場税務課、各住民課または八頭町内の金融機関におたずねください。

【口座振替を利用できる金融機関】

- 鳥取銀行
- 山陰合同銀行
- 鳥取信用金庫
- 中国労働金庫
- 鳥取いなば農業協同組合
- ゆうちょ銀行(郵便局)

**問い合わせ** 税務課 ☎76-0204

## ゆるキャラグランプリ2017 215位も、やずびよんが縄跳び選手権で快挙!



三重県桑名市で開催された「ゆるキャラグランプリ2017」に八頭町マスコットキャラクターやずびよんも参加し八頭町をPRしました。今年は全国で215位(1,158体中)となりました。皆様からの投票をありがとうございました。会場内で同時開催された「ゆるキャラ縄跳び選手権」にやずびよんも出場し全国1位という快挙を果たしました!これからも、やずびよんの応援よろしくをお願いします。

## 文化財の保護を目的とした防火訓練の実施

日本では、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいて文化財防火デーを制定しています。

八頭町では、1月28日(日)に、重要文化財である用呂の「矢部家住宅」で消防訓練を行います。

当日は訓練放送やサイレンを鳴らしますが、ご了承ください。

**問い合わせ** 総務課防災室 ☎76-0203

## 「はたちの献血」キャンペーン ～誰かじゃない自分が動く はたちの献血～

寒さが厳しくなる冬の季節、風邪などで体調を崩される方が多く、献血者が減少する傾向にあります。そこで新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心に、幅広い世代のみなさまに献血へのご理解とご協力をお願いしています。特に成分献血、400mL献血の継続的な推進を図ることを目的に、毎年1月～2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施しています。

安全な血液製剤の安定的な確保は、医療にとって必要不可欠です。みなさまの無償の献血が尊い命を救います。ぜひとも献血にご協力いただきますようお願いいたします。

**受付時間** 全血献血 9:00～16:45  
成分献血 9:00～16:00

※定休日:木・土曜日・祝日(水・金・日曜日は除く)

鳥取県赤十字血液センター(鳥取市江津370-1)

**☎0857-24-8101** <http://www.tottori.bc.jrc.or.jp/>



男女共同参画啓発シリーズ⑭

LGBTって何?

「LGBT」とは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(体の性と心の性が一致せず違和感を持つ人)を表す言葉です。

かつて、同性愛は治療すべき精神疾患の一つと考えられていましたが、WHO(世界保健機関)が「同性愛はいかなる意味でも治療の対象とならない」と宣言し(1993年)、日本では2015年にLGBTの児童・生徒への支援や配慮(服装や髪形、更衣室など)を求める通知が文部科学省から出されるなど、LGBTの権利を守る取組が始まっています。

私達も、お互いの生き方や在り方を認め合い、一人ひとりの権利を守る取組の一翼を担うことが期待されています。



若桜鉄道観光列車「昭和」

3/4 (日) デビューツアーの  
申込受付を開始します!



平成30年3月4日(日)、いよいよ若桜鉄道観光列車「昭和」がデビューします。

**1月4日(木)**  
**10:00 ~ 受付開始**

参加を希望される方は下記にてお申し込みください。

3/4 (日) 観光列車「昭和」デビューツアー

Aプラン (若桜駅発)

- 8:00 鳥取駅発(バス)(若桜駅集合も可)
- 8:45 若桜駅での出発式参加  
「昭和」乗車  
郡家駅 着  
記念講演参加  
(講師は「昭和」をデザインされた水戸岡鋭治さん)  
貸切バスにて大江ノ郷自然牧場へ  
(昼食:大江ノ郷自然牧場の「昭和」スペシャルランチ)  
やずミニSL博物館見学  
鳥取砂丘見学
- 15:00 鳥取駅にて解散

Bプラン (郡家駅発)

- 10:00 鳥取駅 発(バス)
- 10:30 郡家駅 着  
「昭和」乗車  
若桜駅 着  
(若桜宿まち歩き)  
貸切バスにて大江ノ郷自然牧場へ  
(昼食:大江ノ郷自然牧場の「昭和」スペシャルランチ)  
やずミニSL博物館見学  
鳥取砂丘見学
- 16:30 鳥取駅にて解散
- 17:00 鳥取砂丘コナン空港にて解散

参加費 9,980円

定員 各コースとも40名(先着順)

申し込み・問い合わせ

(一社)鳥取市観光コンベンション協会

☎0857-26-0756

若桜鉄道観光列車「昭和」公式ホームページ

<http://www.wakasa-railway.com/showa/>

# まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0217  
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

## 叙勲 瑞宝小綬章

平成29年秋の叙勲で岡森裕さん（延命寺）が「瑞宝小綬章」を受章されました。

岡森さんは、鳥取県職員として36年余りの永きにわたり在職され、要職を歴任されています。農林水産部長として、農林水産業の振興や販路拡大、地産地消の推進等に尽力、また、鳥取県大阪事務所長として、関西圏と鳥取県をつなぎ、企業誘致等多大な成果を残されるなど、県政、地方自治の発展に貢献されました。このたび、その功績が認められ、「瑞宝小綬章」を受章されました。心よりお祝い申し上げますとともに、今後も町勢の発展のため、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



## 総務大臣表彰を受賞



田中壽人さん（茂田）は、平成17年から12年間にわたり、八頭町監査委員として監査事務に精励し、地方自治の発展に尽力されました。

また、全国町村監査委員協議会監事、鳥取県町村監査委員協議会会長など数々の役職を歴任されました。このたび、その功績が認められ、地方自治法施行70周年記念監査事務功労者総務大臣表彰を受賞されました。

心よりお祝い申し上げますとともに、今後も町勢の発展のため、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

## 総務大臣表彰を受賞

青木良子さん（久能寺）は、統計調査員として労働力調査に従事され、調査についての丁寧な説明や調査票の審査、記載が特に正確であったことなど、その功績が認められ、総務大臣表彰を受賞されました。

青木さんはこれまで、永年に行ったり国勢調査を始めとした数多くの統計調査に取り組み、平成26年度の総務大臣表彰に続く2度目の受賞となります。

心よりお祝い申し上げますとともに、今後ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

統計調査の結果は、国や県、町の政策や景気判断、企業の経営判断に重要な指標として活用されています。今後とも統計調査への皆さんのご協力をお願いします。





おめでとございませ  
百歳を迎えられました

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行います。

このたび11月11日に岡崎富藏さん(市谷)が満百歳を迎えられ、町長より寿詞などの贈呈を受けられました。これからもお元気にお過ごしください。



鎮座DOPENESS、U-zhaan、環ROY (隼Lab.)

八頭町の自然や観光スポットなどを発信するCMを作成するため、人気アーティストが八頭町に集結して「Torihada」音楽フェスが、11月26日(日)、安部駅・やずミニSL博物館・隼Lab.の3会場で行われました。

「Torihada」八頭町音楽フェス

安部駅ではラッパの「環ROY」が、ミニSL博物館では「チェルミコ」が出演。県内外から駆けつけた多数の来場者は、リズムに合わせ一緒に体を揺らし、一体感を演出しました。

その後シャトルバスで隼Lab.に移動。観客もさらに増え、ステージを囲んでたくさんの人だかりができていました。

そこで登場したのは歌手の「bird」。その歌声はギターの演奏とともに、しつとりと会場を包みました。

最後は、ラッパの「鎮座DOPENESS」と安部駅でも登場した「環ROY」、インドの太鼓タブラの奏者「U-zhaan」が登場し、降り出した雨にも関わらず、会場の熱気はヒートアップ。そこで練り広げられるラッパに全員が笑顔と歓声で応えました。

このイベントの動画は、You Tube(ユーチューブ)などで発信し、八頭町のPRなどに活用します。ご期待ください。



環ROY (安部駅)



bird (隼Lab.)

有 料 廣 告

会館葬・自宅葬 年中無休 フリーダイヤル  
24時間受付 0120-72-0004



郡家店 八頭町奥谷 TEL 72-0004  
やず会館 八頭町下坂 TEL 73-0444

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式  
**(有)花原石材店**

八頭郡八頭町隼郡家226-1  
工場 TEL 72-3178 (FAX兼)  
自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)  
ご先祖様のご供養に、  
心をこめた お墓づくりのお手伝い。



menu  
カット ¥1500  
中学生以下 ¥1000  
カラー ¥3500～  
ストレート ¥12000  
(カット、トリートメント込み)  
営業時間  
月～木 9:00～18:00  
金・土 9:00～19:00  
※日曜はお休みします

八頭郡八頭町 郡家 60-1 TEL **0858-71-0175**

お仏壇の専門店  
**(有)鈴木仏光堂**

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・  
線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254  
本店/船岡保育所近く 展示場/船岡小学校向い

広報やす有料広告募集

広告サイズ: 1 枠縦4.5cm×横8.0cm  
広告掲載料

掲載期間	月額料金
1～3か月	5,000円
4～6か月	4,500円
7～12か月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!  
三朝温泉 渓泉閣

お客様のニーズに合わせて  
各種プランを取り揃え  
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180

TEL **0858-43-0828**

日帰り入浴もご利用いただけます。

渓泉閣

検索

さんさんバス有料広告募集

車両	サイズ	1日	1月
車内	B3判 (横長)	100円	3,000円
	A3判 (横長)	80円	2,400円
	B4判	50円	1,500円
車外	A3版 (横長)	—	5,000円

なお、車内広告は中型バス、車外広告は10人乗りバスとなります。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

創業63年の信頼と実績

土木工事・建築工事・水道工事

**MG(株) 松田組**

八頭郡八頭町万代寺93番地1

TEL 73-0350 FAX 73-0362  
(夜間) 090-1686-1837

八頭町給水設備指定工事店  
水道管のトラブル すばやく対応

清香苑  
はつどう



お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・  
実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

**0120-0857-60**

〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2  
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

**ひとのうごき** 平成29年12月15日届出存在 (敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	11月13日	小谷 真白 <sup>ましろ</sup>	(南)	拓郎・抄子
	11月13日	小谷 日向 <sup>ひなた</sup>	(南)	拓郎・抄子
	11月13日	衣笠 心陽 <sup>こはる</sup>	(上津黒)	潤・千恵
	11月20日	榮田 葉生 <sup>よう</sup>	(門尾)	康宏・めぐみ
	12月 5日	西川 心遙 <sup>こはる</sup>	(郡家西区)	裕之・未来

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	11月 16日	伊吹 寛	(郡家殿)	65歳
	11月 16日	細田トミ子	(大門)	95歳
	11月 24日	八田 義一	(郡家西区)	90歳
	11月 24日	藪内 シカ	(上大坪)	87歳
	11月 25日	井口善太郎	(下門尾)	93歳
	11月 28日	井上 多藏	(郡家中区)	89歳
	11月 29日	小林 好泰	(新興寺)	95歳
	11月 30日	高橋 哲治	(岩淵)	89歳
	12月 1日	川口 利子	(上万代寺)	72歳
	12月 2日	生駒 浩	(下町)	84歳
	12月 3日	山田 宿	(上日下部)	89歳
	12月 4日	安藤 豊正	(国中1)	82歳
	12月 4日	松本 壽子	(郡家西区)	86歳
	12月 12日	北村 修	(市谷)	88歳

**1月の窓口業務時間延長実施日**

**実施日** 毎週金曜日  
(5日・12日・19日・26日)

**実施時間** 17:15 ~ 19:00

**実施場所** 八頭町役場本庁舎

\*詳しくは、町民課 (☎76-0211) または  
税務課 (☎76-0204) にお問い合わせください。

**因幡霊場の休場日**

今月の休場日は1月1日(月)、19日(金)です。  
詳しくは、因幡霊場 (☎0857-51-8320) へ

**八頭町の  
世帯数と人口**

12月1日現在  
( )内は前月比

世帯数	6,070 世帯	(0)
総人口	17,413 人	(-11)
男	8,401 人	(-5)
女	9,012 人	(-6)

**弁護士による「無料相談」**

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着4名)

**日時** 2月2日(金) 13:30 ~ 16:30

**会場** 男女共同参画センター「かがやき」

**問い合わせ** 男女共同参画センター

「かがやき」 ☎84-2361

**総合相談 (人権・行政・心配ごと)**

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。また、電話での相談を希望される方は、人権推進課へご連絡ください。相談会場にお繋ぎします。

**日時** 1月10日(水) 13:30~16:00

**会場** 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

**問い合わせ** 人権推進課 ☎84-1228

**巡回行政相談**

国などの行政に関する相談はありませんか？  
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

**日時** 1月27日(土) 13:30 ~ 15:30

**会場** 八東地区公民館

**問い合わせ** 地方創生室 ☎76-0213

**行政書士会無料相談**

相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど(行政書士対応)

**日時** 1月13日(土) 10:00 ~ 15:00

**会場** 県立図書館2階 小研修室

**問い合わせ** 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

**司法書士による「無料法律相談会」**

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など(要予約)

**日時** 1月23日(火) 16:00 ~ 18:00

**会場** 鳥取県立図書館2階 小研修室

**問い合わせ** 鳥取県司法書士会

☎0857-24-7024

# 若桜鉄道観光列車「昭和」 試乗会参加者募集!!



平成30年3月4日に運行開始する若桜鉄道観光列車「昭和」に一足早くご乗車いただける試乗会を開催しますので、参加ご希望の方は募集要項にしたがってご応募ください。  
また、車両内覧会も同時開催します。皆さまのご来場お待ちしております。

日時 **平成30年3月1日(木)**

コース① 若桜駅 9:30 発 → 郡家駅 10:00 着 (若桜駅改札前 9:15 集合)

コース② 郡家駅 10:45 発 → 若桜駅 11:15 着 (郡家駅改札前 10:30 集合)

募集人員 各コース **60** 名 ※各コースとも応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

参加費 **無料**

## 観光列車「昭和」試乗会 募集要項

応募方法 **郵便往復はがき**の各面に必要事項を明記のうえ、下記の応募先まで郵送してください。

応募先 〒680-0493 (住所不要)  
八頭町役場企画課 観光列車「昭和」試乗会係 宛

応募締切 **1月31日(水)消印有効**

結果通知 応募者多数の場合は抽選のうえ当選・落選の結果を2月中旬頃に発送します。

参加特典 水戸岡鋭治さんデザイン 観光列車「昭和」オリジナルグッズを贈呈

\***郵便往復はがき以外でのご応募は受付できません**ので、ご注意ください。  
\*1回の応募につき2名様(代表者の方を含む)まで応募できます。  
\*小学生以上のお子様からご応募いただけます。ただし、保護者の方の同伴が必要です。  
\*座席の指定はできませんので、あらかじめご了承ください。  
\*ご応募の際にいただいた個人情報、本試乗会に関する連絡以外の目的で使用いたしません。

<b>往信おもて</b>	<b>返信うら</b>
680 0493 観光列車「昭和」試乗会係 八頭町役場企画課	※何も記入しないでください。
<b>返信おもて</b>	<b>往信うら</b>
① 返信先の郵便番号 ③ 返信先宛名 (代表者の氏名) 行	① 代表者の ・郵便番号・住所 ・氏名(ふりがな) ・年齢 ・電話番号 ・ご希望のコース ② 同伴者の ・氏名(ふりがな) ・年齢 (1枚のはがきで2名まで)

## 観光列車「昭和」内覧会のお知らせ

日時: **平成30年3月1日(木) 11:30 ~ 16:00**

場所: **若桜駅**

見学料: **無料**

定員: **なし** (どなたでも見学いただけます)

\*途中、車両入換作業により見学いただけない時間帯があります。  
\*時間内はいつでも自由に見学することができます。ただし、見学者多数の場合は、入場制限を行う場合があります。  
\*小学生以下のお子様は、必ず保護者の方の付き添いをお願いします。  
\*駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。



●問い合わせ 八頭町役場 企画課 ☎ (0858) 76 - 0212 (土日祝を除く 8:30 ~ 17:15)